

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	661,183	946,087	232,446	351,332	938,588
経常損失( ) (千円)	276,463	51,942	61,749	1,785	287,383
四半期(当期)純損失( ) (千円)	255,791	208,656	62,628	2,785	405,606
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	508,250	508,250	508,250
発行済株式総数(株)	-	-	18,540	18,540	18,540
純資産額(千円)	-	-	367,688	9,216	217,873
総資産額(千円)	-	-	3,208,613	2,488,286	3,049,568
1株当たり純資産額(円)	-	-	19,832.20	497.12	11,751.54
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	13,804.17	11,254.41	3,378.02	150.22	21,885.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	11.5	0.4	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,303	128,000	-	-	91,321
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	257,766	158,904	-	-	257,523
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	60,390	394,399	-	-	58,152
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	289,761	160,820	270,526
従業員数(人)	-	-	100	90	97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれていません。

3. 第23期第3四半期累計(会計)期間、第24期第3四半期累計(会計)期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	90	(14)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
精密切削加工事業(千円)	350,172	161.6
装置組立事業(千円)	354	3.2
合計(千円)	350,526	153.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
精密切削加工事業	359,431	152.0	181,221	131.4
装置組立事業	954	19.9	-	-
合計	358,476	148.6	181,221	64.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
精密切削加工事業(千円)	350,977	158.5
装置組立事業(千円)	354	3.2
合計(千円)	351,332	151.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。  
なお、( )内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アメリカ	35,588	100.0	-	-
韓国	-	-	12,524	63.0
シンガポール	-	-	7,360	37.0
合計	35,588 (15.3%)	100.0	19,885 (5.7%)	100.0

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
芝浦メカトロニクス株式会社	10,118	4.4	90,974	25.9
日本発条株式会社	54,979	23.7	55,058	15.7
株式会社アルバック	25,570	11.0	20,277	5.8

4. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当社は、平成20年8月期において39百万円、平成21年8月期において546百万円、平成22年8月期において227百万円と3期連続して営業損失を計上しております。また、当第3四半期累計期間においても営業損失19百万円及び四半期純損失208百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、収益構造及び財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生計画を策定し、平成23年3月14日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の利用を申請し、同日受理されました。

当社は、事業再生ADR手続において、お取引金融機関と協議しながら、事業再生計画を遂行中であります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響により、生産活動の低下や輸出の減少がみられるように企業収益や個人消費は下押しされ、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にありました。

F P D業界では、第8世代ガラス基板以降の大型液晶パネルに対しては、一部パネルメーカーにおいて設備投資の延期や生産調整があり低調な推移となりましたが、タブレット型パソコンやスマートフォン等の需要が想定を超えて増加し、中小型液晶タッチパネルや有機E Lディスプレイ製造装置の設備投資が活発に推移しました。半導体業界では、半導体製造装置需要は年末にかけての一時的な調整もありましたが、タブレット型パソコンやスマートフォン等のデバイス向けの需要が追い風となり設備投資は堅調に推移しました。太陽電池業界では、家庭用の結晶系太陽電池が好調であるほか、化合物系太陽電池の新工場計画が動き始めるなど新しい動きもありました。当社の得意とする薄膜系太陽電池製造装置は、高効率化の研究は進みながらも、再拡大にはもうしばらくかかる見込みです。

このような経済環境の中、当社におきましては、精密切削加工事業のF P D分野では、大型液晶パネル製造装置向けの受注に大きな伸びは見られなかったものの、タブレット型パソコンやスマートフォン等の需要拡大に関連した中小型基板製造装置部品の受注と生産が拡大した事により好調に推移しました。半導体分野におきましても、タブレット型パソコンやスマートフォン等のデバイス向け装置部品需要の急拡大に支えられ半導体分野の受注と生産は順調に拡大しました。太陽電池分野では、世界的に投資意欲が減退する中、低調ながらも次世代に向けた薄膜系太陽電池向け試作品の受注が継続したほか、結晶系太陽電池部品の受注を行いました。なお、装置組立事業につきましては、経営改善計画において精密切削加工事業への本業回帰を掲げていることと、不採算のために受注を見送る案件が多く、受注と生産は低迷いたしました。

利益面につきましては、売上高の拡大と生産性の改善によって営業損失は減少しました。なお、四半期純損失におきましては、事業再生計画及び事業再生A D R手続に関連し、固定資産の減損損失を31百万円、事業構造改善費用として38百万円を特別損失に計上しました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高は351百万円(前年同四半期比151.1%)、営業利益は12百万円(前年同四半期の営業損失は64百万円)、経常損失は1百万円(前年同四半期の経常損失は61百万円)、四半期純損失は2百万円(前年同四半期の純損失は62百万円)となりました。

なお、内部売上相殺前の各セグメントの業績は、精密切削加工事業において売上高が350百万円、営業利益は21百万円となり、装置組立事業において営業損失は8百万円となりました。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末と比べ18百万円増加し、160百万円となりました。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17百万円の収入(前年同四半期は9百万円の収入)となりました。これは主に、増加要因として、減損損失31百万円、減価償却費61百万円、未払消費税等の増加額16百万円、減少要因として売上債権の増加額127百万円、税引前四半期純損失1百万円、受注損失引当金の減少額2百万円、仕入債務の減少額200百万円、利息の支払額8百万円等によるものであります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、177百万円の収入(前年同四半期は32百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入190百万円、有形固定資産の取得による支出2百万円、差入保証金の差入による支出10百万円によるものであります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、175百万円の支出(前年同四半期は2百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出140百万円及び長期借入金の返済による支出32百万円によるものであります。

##### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (4)研究開発活動

当第3四半期会計期間において、当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

##### (5)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は当該状況を解消すべく、収益構造及び財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生計画を策定し、平成23

年3月14日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用を申請し、同日受理されました。

当社は、事業再生ADR手続において、お取引金融機関と協議しながら、以下の事業再生計画を遂行中であります。

（1）生産構造改革

余剰資源削減  
熊本事業所の不動産売却  
余剰生産設備の売却  
希望退職者21名の募集による人員削減  
固定費の変動費化  
外注企業活用による固定費抑制  
設備投資や人員拡充に頼らない経営方針

（2）営業改革

案件別採算管理強化  
営業・生産の両面から採算性管理強化し、不採算案件の抽出と改善  
受注責任の明確化  
内部牽制が効きにくい組織から「営業部」を新設し受注責任の明確化  
売上増加策の実施  
平準化生産や省人員生産を指向したりピート品受注拡大  
売上変動が少ない新規分野開拓  
営業スキルの高い人材の育成

（3）組織改革

組織の再編、社員モチベーションの向上  
指揮命令システムを整理し、経営陣から組織の末端までの責任と権限を明確化  
個別面談やアンケートの充実で社員の不満汲み取り実施  
社員モチベーション向上を経営の優先課題と捉える

これらの収益構造の抜本的改善に加え、当社の財務体質を抜本的に改善するため、お取引金融機関に対して、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び弁済スケジュールの変更等の支援をお願いしております。

当社は、上記の事業再生計画を遂行することにより当該状況を解消できるものと考えております。

しかしながら、当該事業再生計画は、平成23年7月19日開催予定の第5回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指しており、現時点では全お取引金融機関と協議を進めている途上であるため、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、関東物産株式会社及び株式会社ユーマシンに対し設備を売却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
				機械装置	合計	
本社	鹿児島県出水市	精密切削加工事業	生産設備等	4,920	4,920	73
熊本事業所	熊本県菊池郡大津町	精密切削加工事業	生産設備等	114,250	114,250	15
計				119,171	119,171	88

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設のうち、本社・大型溶接装置(EBW)導入計画を中止することを決定いたしました。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,840
計	73,840

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,540	18,540	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)2
計	18,540	18,540	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月25日定時株主総会決議

a) 第1回新株予約権(平成16年10月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成16年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権(平成17年6月15日取締役会決議に基づく発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年6月15日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

c) 第3回新株予約権(平成17年10月13日取締役会決議に基づく発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式 1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年11月19日定時株主総会決議

a) 第4回新株予約権(平成18年1月18日取締役会決議に基づく発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 210,500 資本組入額 105,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。



b) 第5回新株予約権(平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

c) 第6回新株予約権(平成18年4月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	18,540	-	508,250	-	115,230

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,540	18,540	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	18,540	-	-
総株主の議決権	-	18,540	-

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	34,300	30,400	33,400	43,000	42,350	39,900	40,600	30,800	70,000
最低(円)	28,000	22,510	22,500	29,500	34,500	35,300	14,000	18,550	23,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の移動は、次のとおりであります。

退任取締役

氏名	退任年月
田畑 耕二	平成23年 6月30日
五十嵐 光栄	平成23年 6月30日

(注) 取締役 財務・会計担当 田畑耕二 退任  
取締役 品質管理部長 五十嵐光栄 退任

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	160,820	270,526
受取手形及び売掛金	415,449	333,799
商品及び製品	4 7,367	4 4,500
仕掛品	4 49,417	4 97,898
原材料及び貯蔵品	4 509	4 39,704
その他	23,134	49,804
貸倒引当金	740	2,357
流動資産合計	655,958	793,877
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2, 6 610,586	2 673,280
構築物(純額)	2, 6 16,383	2 25,932
機械及び装置(純額)	2, 6 466,227	2 743,962
車両運搬具(純額)	3,810	5,913
工具、器具及び備品(純額)	6 3,806	6,619
土地	2, 6 449,957	2 508,091
リース資産(純額)	14,283	18,458
建設仮勘定	6 237,500	261,693
有形固定資産合計	1 1,802,556	1 2,243,952
無形固定資産	5,999	9,227
投資その他の資産	3 23,771	3 2,511
固定資産合計	1,832,327	2,255,691
資産合計	2,488,286	3,049,568
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,397	41,894
短期借入金	159,020	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 381,449	2 424,466
未払法人税等	3,711	4,030
受注損失引当金	2,000	8,000
その他	125,626	58,217
流動負債合計	693,203	836,608
固定負債		
長期借入金	2 1,774,639	2 1,980,946
その他	11,226	14,141
固定負債合計	1,785,865	1,995,087
負債合計	2,479,069	2,831,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,250	508,250
資本剰余金	115,230	115,230
利益剰余金	614,263	405,606
株主資本合計	9,216	217,873
純資産合計	9,216	217,873
負債純資産合計	2,488,286	3,049,568

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	661,183	946,087
売上原価	724,424	831,035
売上総利益又は売上総損失( )	63,240	115,052
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 165,342	<sup>1</sup> 134,525
営業損失( )	228,582	19,473
営業外収益		
受取利息	276	54
助成金収入	13,392	1,271
受取手数料	-	1,469
その他	2,258	838
営業外収益合計	15,927	3,634
営業外費用		
支払利息	26,767	27,677
為替差損	1,651	1,912
休止固定資産減価償却費	29,768	-
その他	5,620	6,514
営業外費用合計	63,808	36,104
経常損失( )	276,463	51,942
特別利益		
固定資産売却益	47	70,828
補助金収入	25,049	-
貸倒引当金戻入額	293	-
特別利益合計	25,390	70,828
特別損失		
固定資産除却損	1,535	862
減損損失	-	<sup>2</sup> 141,637
事業構造改善費用	-	<sup>3</sup> 80,882
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	978
特別損失合計	1,535	224,360
税引前四半期純損失( )	252,608	205,473
法人税、住民税及び事業税	3,182	3,182
法人税等還付税額	0	-
法人税等合計	3,182	3,182
四半期純損失( )	255,791	208,656



## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	232,446	351,332
売上原価	249,652	291,941
売上総利益又は売上総損失( )	17,206	59,390
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 46,934	<sup>1</sup> 46,938
営業利益又は営業損失( )	64,140	12,452
営業外収益		
受取利息	22	12
為替差益	4,119	-
助成金収入	6,271	310
受取手数料	-	600
その他	1,320	177
営業外収益合計	11,734	1,101
営業外費用		
支払利息	9,183	8,750
減価償却費	-	5,276
その他	160	1,312
営業外費用合計	9,343	15,338
経常損失( )	61,749	1,785
特別利益		
固定資産売却益	47	70,828
貸倒引当金戻入額	134	-
特別利益合計	181	70,828
特別損失		
固定資産除却損	-	28
減損損失	-	<sup>2</sup> 31,764
事業構造改善費用	-	<sup>3</sup> 38,974
特別損失合計	-	70,767
税引前四半期純損失( )	61,567	1,724
法人税、住民税及び事業税	1,060	1,060
法人税等合計	1,060	1,060
四半期純損失( )	62,628	2,785

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	252,608	205,473
減価償却費	253,661	191,674
減損損失	-	141,637
貸倒引当金の増減額( は減少)	293	1,621
受注損失引当金の増減額( は減少)	15,000	6,000
受取利息及び受取配当金	276	54
支払利息	26,767	27,677
株式交付費	90	-
為替差損益( は益)	8,284	2,210
有形固定資産売却損益( は益)	47	70,828
有形固定資産除却損	1,535	833
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	978
売上債権の増減額( は増加)	84,250	81,649
たな卸資産の増減額( は増加)	25,592	84,810
仕入債務の増減額( は減少)	151,731	20,496
未収消費税等の増減額( は増加)	9,474	1,254
未払消費税等の増減額( は減少)	-	28,461
その他	14,445	63,602
小計	47,038	157,016
利息及び配当金の受取額	272	54
利息の支払額	30,656	25,612
法人税等の還付額	85	46
法人税等の支払額	2,966	3,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,303	128,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	258,364	9,623
有形固定資産の売却による収入	47	190,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	530	916
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	789
差入保証金の差入による支出	-	21,600
その他	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,766	158,904
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400,000	1,043,237
短期借入金の返済による支出	100,000	1,184,217
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	317,115	249,324
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,903	4,095
株式の発行による収入	1,409	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,390	394,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,284	2,210
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	285,963	109,705
現金及び現金同等物の期首残高	575,724	270,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	289,761	160,820

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年5月31日)

当社は、平成20年8月期において39,864千円、平成21年8月期において546,526千円、平成22年8月期において227,382千円と3期連続して営業損失を計上しております。また、当第3四半期累計期間においても営業損失19,473千円及び四半期純損失208,656千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、収益構造及び財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生計画を策定し、平成23年3月14日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用を申請し、同日受理されました。

当社は、事業再生ADR手続において、お取引金融機関と協議しながら、以下の事業再生計画を遂行中であります。

(1) 生産構造改革

- 余剰資源削減
- 熊本事業所の不動産売却
- 余剰生産設備の売却
- 希望退職者21名の募集による人員削減
- 固定費の変動費化
- 外注企業活用による固定費抑制
- 設備投資や人員拡充に頼らない経営方針

(2) 営業改革

- 案件別採算管理強化
- 営業・生産の両面から採算性管理強化し、不採算案件の抽出と改善
- 受注責任の明確化
- 内部牽制が効きにくい組織から「営業部」を新設し受注責任の明確化
- 売上増加策の実施
- 平準化生産や省人員生産を指向したりピーク品受注拡大
- 売上変動が少ない新規分野開拓
- 営業スキルの高い人材の育成

(3) 組織改革

- 組織の再編、社員モチベーションの向上
- 指揮命令系統を整理し、経営陣から組織の末端までの責任と権限を明確化
- 個別面談やアンケートの充実で社員の不満汲み取り実施
- 社員モチベーション向上を経営の優先課題と捉える

これらの収益構造の抜本的改善に加え、当社の財務体質を抜本的に改善するため、お取引金融機関に対して、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び弁済スケジュールの変更等の支援をお願いしております。

当社は、上記の事業再生計画を遂行することにより当該状況を解消できるものと考えております。

しかしながら、当該事業再生計画は、平成23年7月19日開催予定の第5回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指しており、現時点では全お取引金融機関と協議を進めている途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ61千円増加し、税引前四半期純損失は1,366千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,556千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
	<p>(損益計算書) 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は1,625千円であります。</p>

前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
	<p>(損益計算書) 前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は1,117千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積額を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第3四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)																																																						
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、1,488,100千円であります。</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">担保資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">610,586千円 (544,150千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">16,383千円 (16,107千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">384,430千円 (384,430千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">449,957千円 (322,674千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,461,358千円 (1,267,363千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td style="text-align: right;">112,254千円 (78,878千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,444,880千円 (998,390千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,557,134千円 (1,077,268千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 989千円</p> <p>4.損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金5,684千円(うち、商品及び製品に係る受注損失引当金964千円、仕掛品に係る受注損失引当金4,659千円、原材料及び貯蔵品に係る受注損失引当金60千円)を相殺表示しております。</p> <p>5.偶発債務 当社は平成23年5月31日をもって熊本事業所における事業活動を停止しております。 このため、今後の当該事業所の使用状況や資産売却の状況によっては、「大津町工場等振興奨励補助金交付要領」第11条に基づいて、過去に受領した補助金106,723千円の全額ないし一部について返還を求められる可能性が発生しております。 なお、該当返還額は未定であり、合理的に見積もることも困難であります。</p> <p>6.有形固定資産に含めて表示している遊休固定資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">270,624千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3,761千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">20,763千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び器具備品</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">160,174千円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">237,500千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">692,823千円</td> </tr> </table>	担保資産		建物	610,586千円 (544,150千円)	構築物	16,383千円 (16,107千円)	機械及び装置	384,430千円 (384,430千円)	土地	449,957千円 (322,674千円)	合計	1,461,358千円 (1,267,363千円)	担保付債務		1年内返済予定の	112,254千円 (78,878千円)	長期借入金	1,444,880千円 (998,390千円)	合計	1,557,134千円 (1,077,268千円)	建物	270,624千円	構築物	3,761千円	機械及び装置	20,763千円	工具、器具及び器具備品	0千円	土地	160,174千円	建設仮勘定	237,500千円	合計	692,823千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、1,544,501千円であります。</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">担保資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">673,280千円 (601,253千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">25,932千円 (25,508千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">639,666千円 (639,666千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">508,091千円 (372,264千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,846,971千円 (1,638,693千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td style="text-align: right;">162,742千円 (109,056千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,512,854千円 (1,055,654千円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,675,596千円 (1,164,710千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 993千円</p> <p>4.損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金47,793千円(うち、商品及び製品に係る受注損失引当金429千円、仕掛品に係る受注損失引当金38,949千円、原材料及び貯蔵品に係る受注損失引当金114千円)を相殺表示しております。</p>	担保資産		建物	673,280千円 (601,253千円)	構築物	25,932千円 (25,508千円)	機械及び装置	639,666千円 (639,666千円)	土地	508,091千円 (372,264千円)	合計	1,846,971千円 (1,638,693千円)	担保付債務		1年内返済予定の	162,742千円 (109,056千円)	長期借入金	1,512,854千円 (1,055,654千円)	合計	1,675,596千円 (1,164,710千円)
担保資産																																																							
建物	610,586千円 (544,150千円)																																																						
構築物	16,383千円 (16,107千円)																																																						
機械及び装置	384,430千円 (384,430千円)																																																						
土地	449,957千円 (322,674千円)																																																						
合計	1,461,358千円 (1,267,363千円)																																																						
担保付債務																																																							
1年内返済予定の	112,254千円 (78,878千円)																																																						
長期借入金	1,444,880千円 (998,390千円)																																																						
合計	1,557,134千円 (1,077,268千円)																																																						
建物	270,624千円																																																						
構築物	3,761千円																																																						
機械及び装置	20,763千円																																																						
工具、器具及び器具備品	0千円																																																						
土地	160,174千円																																																						
建設仮勘定	237,500千円																																																						
合計	692,823千円																																																						
担保資産																																																							
建物	673,280千円 (601,253千円)																																																						
構築物	25,932千円 (25,508千円)																																																						
機械及び装置	639,666千円 (639,666千円)																																																						
土地	508,091千円 (372,264千円)																																																						
合計	1,846,971千円 (1,638,693千円)																																																						
担保付債務																																																							
1年内返済予定の	162,742千円 (109,056千円)																																																						
長期借入金	1,512,854千円 (1,055,654千円)																																																						
合計	1,675,596千円 (1,164,710千円)																																																						

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)																																																																							
<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">29,353千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">43,660</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">9,756</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">14,944</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,666</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">34,445</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">2,234</td></tr> </table>	役員報酬	29,353千円	給料手当	43,660	福利厚生費	9,756	旅費交通費	14,944	減価償却費	3,666	支払手数料	34,445	租税公課	2,234	<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">27,051千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">36,299</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">8,955</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">12,370</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,964</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">28,188</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">2,583</td></tr> </table> <p>2.減損損失 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">鹿児島県</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">8,543</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11,551</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">22,935</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">46,030</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">熊本県</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">49,590</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">28,531</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">5,179</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11,244</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">95,606</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">141,637</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、売却予定資産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当第3四半期累計期間において、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(141,637千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p> <p>3.事業構造改善費用の内訳 事業再生ADRに係る費用として、80,882千円を計上しております。</p>	役員報酬	27,051千円	給料手当	36,299	福利厚生費	8,955	旅費交通費	12,370	減価償却費	2,964	支払手数料	28,188	租税公課	2,583	場所	用途	種類	金額(千円)	鹿児島県	事業用資産	土地	8,543	建物	2,909	構築物	89	機械及び装置	11,551	遊休資産	建設仮勘定	22,935	小計			46,030	熊本県	遊休資産	土地	49,590	建物	28,531	構築物	5,179	機械及び装置	11,244	工具、器具及び備品	1,031	車両運搬具	29	小計			95,606	合計			141,637
役員報酬	29,353千円																																																																							
給料手当	43,660																																																																							
福利厚生費	9,756																																																																							
旅費交通費	14,944																																																																							
減価償却費	3,666																																																																							
支払手数料	34,445																																																																							
租税公課	2,234																																																																							
役員報酬	27,051千円																																																																							
給料手当	36,299																																																																							
福利厚生費	8,955																																																																							
旅費交通費	12,370																																																																							
減価償却費	2,964																																																																							
支払手数料	28,188																																																																							
租税公課	2,583																																																																							
場所	用途	種類	金額(千円)																																																																					
鹿児島県	事業用資産	土地	8,543																																																																					
		建物	2,909																																																																					
		構築物	89																																																																					
		機械及び装置	11,551																																																																					
	遊休資産	建設仮勘定	22,935																																																																					
	小計			46,030																																																																				
熊本県	遊休資産	土地	49,590																																																																					
		建物	28,531																																																																					
		構築物	5,179																																																																					
		機械及び装置	11,244																																																																					
		工具、器具及び備品	1,031																																																																					
	車両運搬具	29																																																																						
小計			95,606																																																																					
合計			141,637																																																																					

前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)																																												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">9,642千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">11,907</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,101</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">3,695</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,212</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">9,050</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">796</td></tr> </table>	役員報酬	9,642千円	給料手当	11,907	福利厚生費	3,101	旅費交通費	3,695	減価償却費	1,212	支払手数料	9,050	租税公課	796	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">8,517千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">14,503</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,174</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">3,683</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">984</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">7,865</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,541</td></tr> </table> <p>2. 減損損失 当第3四半期会計期間において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 35%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本県</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">17,249</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">13,925</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">589</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">31,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、売却予定資産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当第3四半期会計期間において、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,764千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p> <p>3. 事業構造改善費用の内訳 事業再生ADRに係る費用として、38,974千円を計上しております。</p>	役員報酬	8,517千円	給料手当	14,503	福利厚生費	3,174	旅費交通費	3,683	減価償却費	984	支払手数料	7,865	租税公課	1,541	場所	用途	種類	金額(千円)	熊本県	遊休資産	土地	17,249	建物	13,925	構築物	589	合計			31,764
役員報酬	9,642千円																																												
給料手当	11,907																																												
福利厚生費	3,101																																												
旅費交通費	3,695																																												
減価償却費	1,212																																												
支払手数料	9,050																																												
租税公課	796																																												
役員報酬	8,517千円																																												
給料手当	14,503																																												
福利厚生費	3,174																																												
旅費交通費	3,683																																												
減価償却費	984																																												
支払手数料	7,865																																												
租税公課	1,541																																												
場所	用途	種類	金額(千円)																																										
熊本県	遊休資産	土地	17,249																																										
		建物	13,925																																										
		構築物	589																																										
合計			31,764																																										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金 289,761千円	現金及び預金 160,820千円
現金及び現金同等物 289,761千円	現金及び現金同等物 160,820千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 18,540株

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年5月31日)

現金及び預金、受取手形、短期借入金及び流動負債のその他(未払金)が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	160,820	160,820	-
(2) 受取手形	209,706	209,706	-
資産計	370,527	370,527	-
(3) 短期借入金	159,020	159,020	-
(4) 流動負債のその他 (未払金)	41,012	41,012	-
負債計	200,032	200,032	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (3) 短期借入金、(4) 流動負債のその他(未払金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「精密切削加工事業」及び「装置組立事業」を報告セグメントとしております。

「精密切削加工事業」は、F P D製造装置、半導体製造装置、太陽電池等の製造装置に使用される真空チャンパーや電極などの重要部品の製造を行っております。

「装置組立事業」は、F P D及び太陽電池等の製造装置の組み立てを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	精密切削加工事業	装置組立事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	941,143	4,944	946,087	-	946,087
セグメント間の内部売上高又は振替高	86	-	86	86	-
計	941,230	4,944	946,174	86	946,087
セグメント利益又は損失( )	13,955	33,428	19,473	-	19,473

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	精密切削加工事業	装置組立事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	350,977	354	351,332	-	351,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	350,977	354	351,332	-	351,332
セグメント利益又は損失( )	21,415	8,963	12,452	-	12,452

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)

「精密切削加工事業」セグメントにおいて124,796千円の減損損失、「装置組立事業」セグメントにおいて16,841千円の減損損失を計上しております。

なお当該減損損失は、資産の収益性の低下によるものです。

当第3四半期会計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

「精密切削加工事業」セグメントにおいて26,620千円の減損損失、「装置組立事業」セグメントにおいて5,144千円の減損損失を計上しております。

なお当該減損損失は、資産の収益性の低下によるものです。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成

21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第

20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 497.12 円	1株当たり純資産額 11,751.54 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額 13,804.17 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 11,254.41 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
四半期純損失(千円)	255,791	208,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	255,791	208,656
期中平均株式数(株)	18,530	18,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,378.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 150.22 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純損失(千円)	62,628	2,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	62,628	2,785
期中平均株式数(株)	18,540	18,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

自己株式の無償取得

平成23年6月16日の取締役会決議に基づき、同日、事業再生計画における経営者責任及び株主責任の一環として当社代表取締役社長である前田俊一より当社株式1,094株を無償で取得しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社マルマエ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月15日

株式会社マルマエ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において3期連続して営業損失を計上し、当第3四半期累計期間においても営業損失19,473千円及び四半期純損失208,656千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 注記事項（四半期貸借対照表関係）5. 偶発債務に記載されているとおり、会社は熊本事業所における事業活動を停止しているため、過去に受領した補助金について返還を求められる可能性が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。